
令和2年 第3回(定例)由布市議会会議録(第6日)

令和2年9月28日(月曜日)

議事日程(第6号)

令和2年9月28日 午前10時00分開議

- 日程第1 請願の取下げの件について
- 日程第2 請願・陳情について
- 日程第3 認定第1号 令和元年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第2号 令和元年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第5 議案第59号 タブレット端末調達契約の締結について
- 日程第6 議案第60号 由布市督促手数料及び延滞金条例等の一部改正について
- 日程第7 議案第61号 令和2年度由布市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第8 議案第62号 令和2年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第63号 令和2年度由布市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第64号 令和2年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第65号 令和2年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第66号 令和2年度由布市水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第13 議案第67号 教育委員会委員の任命について
- 日程第14 議案第68号 由布市汚泥再生処理センター整備工事請負契約の締結について
- 日程第15 議案第69号 由布市税特別措置条例の一部改正について
- 日程第16 発議第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し
地方税財源の確保を求める意見書

追加日程

- 日程第1 閉会中の継続審査・調査申出書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 請願の取下げの件について
- 日程第2 請願・陳情について
- 日程第3 認定第1号 令和元年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について

- 日程第4 認定第2号 令和元年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
日程第5 議案第59号 タブレット端末調達契約の締結について
日程第6 議案第60号 由布市督促手数料及び延滞金条例等の一部改正について
日程第7 議案第61号 令和2年度由布市一般会計補正予算（第9号）
日程第8 議案第62号 令和2年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第9 議案第63号 令和2年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第10 議案第64号 令和2年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第11 議案第65号 令和2年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第12 議案第66号 令和2年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）
日程第13 議案第67号 教育委員会委員の任命について
日程第14 議案第68号 由布市汚泥再生処理センター整備工事請負契約の締結について
日程第15 議案第69号 由布市税特別措置条例の一部改正について
日程第16 発議第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し
地方税財源の確保を求める意見書

追加日程

- 日程第1 閉会中の継続審査・調査申出書

出席議員（17名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 佐藤 孝昭君 | 2番 高田 龍也君 |
| 3番 坂本 光広君 | 4番 吉村 益則君 |
| 5番 田中 廣幸君 | 6番 加藤 裕三君 |
| 7番 平松恵美男君 | 8番 太田洋一郎君 |
| 9番 加藤 幸雄君 | 10番 鷺野 弘一君 |
| 11番 長谷川建策君 | 12番 佐藤 郁夫君 |
| 13番 瀧野けさ子君 | 14番 田中真理子君 |
| 15番 工藤 安雄君 | 16番 甲斐 裕一君 |
| 17番 佐藤 人已君 | |

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

田洋一郎です。請願の取下げについて御報告をいたします。

令和2年第3回定例会にて提出されました請願受理番号9番の市道認定に関する請願についてでございますが、お手元に配布のとおり、令和2年9月28日に請願者より請願の取下げ申請が提出されております。これは、湯布院町川北608番1地先から477番2地先の里道を市道認定していただきたい旨の請願でありましたが、諸般の事情により、今回請願を取り下げることによって審査を中止したことを御報告申し上げます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 委員長の報告が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております受理番号9の請願の取下げの件については、請願者からの申出のとおりこれを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 異議なしと認めます。よって、受理番号9の請願の取下げの件については、これを承認することに決定いたしました。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第2、請願、陳情についてを議題とします。今期定例会にて付託いたしました請願4件及び継続審査となっていました陳情1件について、常任委員長に審査の経過と結果について報告を求めます。まず、総務常任委員長、長谷川建策君。

○総務常任委員長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。総務常任委員会委員長の長谷川建策です。陳情の審査報告をいたします。

本委員会に付託の請願・陳情は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告いたします。

日時、令和2年9月23日水曜日。審査、まとめ。場所、本庁舎新館3階第1委員会室。出席者、記載のとおりです。書記、事務局です。

まず、受理番号8、受理年月日、平成29年11月27日、件名、私たちは、市に対して、本件土地の売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めます。

委員会の意見、平成29年第4回定例会において継続審査となったものである。塚原全共跡地での太陽光発電施設事業計画において、由布市が湯布院塚原プロパティ合同会社との間で締結した土地売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めるものである。委員からは、さらに審査を要すると意見が出されました。

慎重に審査した結果、継続すべきと決定。審査結果、継続審査。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、教育民生常任委員長、瀏野けさ子さん。

○教育民生常任委員長（瀧野けさ子君） 皆さん、おはようございます。教育民生常任委員会委員長、瀧野けさ子です。請願審査報告をさせていただきます。

本委員会に付託の請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告します。

記。日時は令和2年9月23日水曜日。審査、まとめ。場所、本庁舎新館3階第2委員会室。出席者は、常任委員会全員でございます。書記は、議会事務局です。

裏面を開けてください。

審査結果、請願受理番号7、受理年月日、令和2年8月4日、件名、こどもルームはさまの整備・充実を求める請願書。委員会の意見、増加する利用者、多様な子どもの相談が可能な子どもルームの整備・拡充を求めるものです。

平成24年から「こどもルームはさま」は、利用者の急速な増加、保育所の待機児童増加に伴い、令和元年度は6,038人が利用しています。一時預かりも年々増加し、令和元年度は601人の幼児を預かっています。「こどもルームはさま」の整備・充実の要望について請願の趣旨は十分に理解できるところです。

挾間町の環境整備はもちろんのことですが、由布市全体の今後の子育て環境を考えた場合、課を横断してでもプロジェクトチームをつくり、早急に取り組むことを要望します。

請願の趣旨を十分に審査した結果、全員一致で採択すべきと決定しました。

審査結果、採択すべきと決定。

受理番号8、受理年月日、令和2年8月4日、件名、挾間町に子育て支援の拠点をくすのき児童クラブの拡充をもとめる請願書。

委員会の意見。増加する利用者や、コロナウイルス等感染症の対策など児童クラブの拡充を求めるものです。

由布市の全ての子育て家庭を応援、支援するまちづくりを実現するため、子育て支援施策の方向性や目標を総合的に示した第2期由布市子ども・子育て支援事業計画が策定されております。由布市全体の人口は減少しているが、挾間地域は出生数、転入、市内転居の多い地域となっています。多くが共働き世帯の今日、子育て世代の保護者が働き続けるためには、安心して預けられる児童クラブの整備拡充の請願は、「こどもルームはさま」同様趣旨は十分に理解できます。委員会後、現地研修を行い、請願事項の確認もいたしました。請願の趣旨が早急を実現することを望みます。

請願の趣旨を十分に審査した結果、全員一致で採択すべきと決定しました。

審査結果、採択すべきと決定。どうぞ、慎重審議の上、御可決賜りますようによりしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤 人已君） 次に、産業建設常任委員長、太田洋一郎君。

○産業建設常任委員長（太田洋一郎君） 産業建設常任委員長の太田です。請願審査報告をいたします。

本委員会に付託の請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により御報告申し上げます。

日時、令和2年9月23日、24日です。場所は、本庁舎3階第3委員会室。出席者は、記載のとおりでございます。書記は、議会事務局です。

受理番号5、受理年月日、令和2年7月20日、市道の認定についてでございます。

本請願は、由布市挾間町鬼瀬370番2から鬼瀬410番2地先の里道について市道編入を求めるもの。委員会では、さらに審査、確認を要するとの意見が出されました。

慎重審査の結果、継続審査と決定いたしました。

受理番号6、受理年月日、令和2年8月3日、件名、市道認定に関する請願についてでございます。

本請願は、由布市挾間町向原291番2地先から1205番2地先の里道について市道編入を求めるもの。委員会では、さらに審査、確認を要するとの意見が出されました。

慎重審査の結果、継続審査と決定いたしました。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これより審議に入ります。なお、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることをお願いしておきます。

まず、請願受理番号5、市道の認定について及び請願受理番号6、市道認定に関する請願について並びに平成29年受付陳情受理番号8、私たちは、市に対して、本件土地の売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めますについては継続審査となっております。

次に、請願受理番号7、こどもルームはさまの整備・充実を求める請願書を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人已君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人已君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員 16 名中起立 16 名〕

○議長（佐藤 人已君） 起立多数です。よって、受理番号 7 の請願は委員長報告のとおり採択されました。

次に、請願受理番号 8、挾間町に子育て支援の拠点をくすのき児童クラブの拡充を求める請願書を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人已君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人已君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員 16 名中起立 16 名〕

○議長（佐藤 人已君） 起立多数です。よって、受理番号 8 の請願は委員長報告のとおり採択されました。

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第 3、認定第 1 号、令和元年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定についてから日程第 1 2、議案第 6 6 号、令和 2 年度由布市水道事業会計補正予算（第 3 号）までの 10 件を一括議題とします。付託しております各議案について、各委員長にそれぞれの議案審査に係る経過と結果について報告を求めます。まず、総務常任委員長、長谷川建策君。

○総務常任委員長（長谷川建策君） 総務常任委員会委員長の長谷川建策です。委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第 110 条の規定により報告をいたします。

日時、令和 2 年 9 月 23 日水曜日。議案審査、まとめ。場所、本庁舎新館 3 階第 1 委員会室。出席者、記載のとおりです。担当課、総務課、以下、記載のとおりです。書記、議会事務局。

事件の番号、議案第 60 号、由布市督促手数料及び延滞金条例等の一部改正について。経過及び理由、本議案は、租税特別措置法の改正により、由布市督促手数料及び延滞金条例など 4 条例において、「特例基準割合」を「延滞金特例基準割合」に名称を改めるなど、所要の改正を行うものである。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

議案第61号、令和2年度由布市一般会計補正予算（第9号）。経過及び理由、本補正予算は、歳入歳出にそれぞれ18億5,191万6,000円を追加し、予算総額を265億3,106万円にするもの。

当委員会の歳入では、普通交付税の3億6,365万4,000円の増額と繰越金の8,597万7,000円の減額については、交付額、決算額の確定によるもの。また、財政調整基金の6億1,829万1,000円の減額は、本補正の収支の均衡を図るために減額するものである。また、全国より寄せられた7月豪雨に対する災害復旧支援金等が主なものである。

次に、歳出については、2款総務費の新型コロナウイルス緊急対策事業の中で主な3つの事業として、インターネット発信力強化推進事業の2,278万1,000円は、市の公式アプリ「ゆふポ」のリニューアルにより、有事の際の災害発生情報や避難所の収容状況についても発信できるように整備することで、より正確な情報を迅速にインターネットで提供する体制を目指すもの。2つ目の行政IT化の1,892万2,000円は、コロナ禍において、市役所への窓口申請を極力オンライン化へ移行できるようデジタル化を推進するもの。3つ目の総務管理として3,202万4,000円は、指定避難所として、挟間庁舎4階及びエレベーター改修に係る整備を行うものである。

9款消防費、防災ラジオ中継局、IPコーデック化整備工事の1,024万1,000円は、市が所有する3中継局を、雷の影響を受けにくい光回線に更新するもの。また、地方創生臨時交付金を活用して避難所運営整備備品として消毒に対応できるプラスチック間仕切り、組立式簡易ベッドの購入と6か所の避難所用物資備蓄倉庫の整備を行い、コロナ禍での災害対応の充実を図ること。同じく9款消防費にて、消防本部の庄内出張所のエアコン改修工事、備品購入にて35着の救命胴衣、人口蘇生システム1台等の導入、さらに挟間方面隊1-2鶴田地区の消防団車庫新築とホース塔への補助金について説明を受け審査を行った。

今回の7月豪雨災害に関する一連の説明を受ける中で、委員より、コロナウイルス感染症対策については、引き続き3密を回避するように徹底した対応を継続していくことと、また、災害情報については、市民の方にもう一步踏み込んだ情報の可視化について積極的に取り組んでいただきたいとの強い意見がありました。

審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定をいたしました。

以上、報告いたします。御可決願います。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、教育民生常任委員長、渕野けさ子さん。

○教育民生常任委員長（渕野けさ子君） 教育民生常任委員会委員長、渕野けさ子です。

委員会審査報告書。本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記。日時は、令和2年9月23日水曜日。議案審査、まとめ。場所、本庁舎新館3階第2委員会室。出席者、常任委員会全員です。担当課は、保険課、健康増進課、子育て支援課、福祉課、高齢者支援課、学校教育課、教育総務課、社会教育課、スポーツ振興課です。書記は、議会事務局です。

事件の番号、議案第59号、タブレット端末調達契約の締結について。

経過及び理由、タブレット端末調達契約を締結することについて、由布市有財産条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの。

ICTを活用した学習指導に1人1台端末の環境を整えるため、2,934台タブレット端末の仮契約金額1億5,320万8,660円——消費税を含みます——を本契約とするもの。大分県が実施する共同調達の一般競争入札によるもので、入札は2社で実施。タブレット端末調達の契約金額に研修も含まれることを確認しました。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第61号、令和2年度由布市一般会計補正予算（第9号）。

経過及び理由、当委員会に係る補正予算で歳入の主なものは、16款2項7目区分1教育費補助金1,303万3,000円のうち、915万円は学習指導員、スクールサポートスタッフの賃金補助、229万円は通信機器整備補助金。17款2項2目区分4児童福祉費補助金2,944万7,000円は、新型コロナウイルス緊急包括支援事業費補助金2,150万円ほか。

歳出の主なものは、3款2項1目児童福祉総務費区分1、2,250万円は、保育施設等従事者慰労金で1人当たり5万円、450人分で市単独で支給を行うもの。2,150万円は新型コロナウイルス感染拡大防止に係る費用に対し、1施設当たり50万円43施設分補助をするもの。3款4項1目災害救助費区分1、147万8,000円は、災害ボランティアセンター設置に係る経費負担金。10款1項2目事務局費区分3、654万5,000円は、タブレットによる家庭学習のためのルーター350台分。10款1項3目教育指導費区分3、909万7,000円は、学習指導員報酬及び交通費285万2,928円とスクールサポートスタッフ報酬629万7,588円。10款6項1目社会教育総務費9,564万円は、はさま未来館の文化ホール、3階フロアを除く施設の空調設備工事。

委員会の意見として、災害時のボランティアセンターの設置については多くの意見が出されたが、より一層行政と社会福祉協議会と連携を深め、情報は迅速に行うことや、協定書の運用見直し等も含め、充実することを望む。ルーターの購入は、今後セキュリティ対策と通信費等運用、通信環境について慎重に行うこと。はさま未来館は老朽化のため、維持管理についての計画を立てて対応することを望む。コロナの影響で、今後、倒産等経済的、精神的負担が増えると予想さ

れる。心の健康等、きめ細やかな相談等の対応をお願いする。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件番号、議案第62号、令和2年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

経過及び理由、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,888万2,000円を追加し、総額を40億6,599万7,000円とするもの。

今回の補正は、決算に伴うもの。歳入の主なものとして、10款2項1目基金繰入金5,344万8,000円。11款1項2目その他繰越金3,537万8,000円。

歳出の主なものとして5款1項1目基金積立1,774万6,000円。7款1項5目保険給付費交付金償還金7,006万3,000円は、県に返還するもの。7款1項8目特定健康診査等負担金償還金107万3,000円は、国県に返還するもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第63号、令和2年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）。

経過及び理由、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,331万8,000円を追加し、総額を45億2,268万8,000円とするもの。

今回の補正は決算に伴うもの。歳入の主なものとして4款1項1目介護給付費交付金316万円は、過年度分の支払い基金へ追加交付分、8款1項1目繰越金6,405万2,000円は決算に伴うもので、現年度繰越金とする。

歳出の主なものとして3款1項1目介護給付費準備基金積立金3,202万8,000円は、繰越金の2分の1を積立てするもの。5款1項2目償還金として4,248万2,000円を過年度精算返還分とするもの。5款3項1目他会計繰出金1,991万9,000円は、過年度一般会計繰入金精算額です。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第64号、令和2年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

経過及び理由、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ223万3,000円を追加し、総額を4億5,059万7,000円とするもの。今回の補正は決算に伴うもの。

歳入、4款1項1目繰越金223万3,000円、歳出、4款1項1目予備費223万3,000円とするものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

以上で終わります。御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤 人已君） 次に、産業建設常任委員長、太田洋一郎君。

○産業建設常任委員長（太田洋一郎君） 産業建設常任委員長の太田です。委員会の審査報告をさせていただきます。

本委員会に付託の事件は、審査結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により御報告申し上げます。

日時、令和2年9月23日より24日、2日間。議案審査とまとめを行いました。場所、本庁舎新館3階第3委員会室。出席者は記載のとおりでございます。担当課も記載のとおりでございます。書記は、議会事務局でございます。

議案第61号、令和2年度由布市一般会計補正予算（第9号）。

経過及び理由、本補正予算の当委員会における主な審査項目として、歳出では、6款1項3目区分4、災害対応事業3,000万円は、7月豪雨により被害を受けた農業用ハウス等の再建や修繕、農業用機械等の再取得や修繕を支援する被災農業者等支援交付金。7款1項1目区分1、災害対応事業の被災事業者再建支援事業補助金1,500万円は、7月豪雨により被災した市内事業者に対しての、市独自の助成を行う2つの補助金。7款1項3目区分3、新型コロナウイルス緊急対策事業（観光振興）7,989万円は、市民を対象に市内全ての宿泊施設での宿泊料金を70%割引し、1人当たり最大2万円を助成することに伴う宿泊応援割事業費補助金。8款2項2目区分1、道路整備事業（社会資本整備事業（改良））におけるマイナス1,459万6,000円は、市道乙丸津江線において基幹事業としての道路整備と一体的に行う効果促進事業である電線地中化事業が決定したことにより予算の組替えを行うもの。11款1項1目区分1、農業用施設災害復旧費7億6,838万4,000円は、農地等の災害復旧に伴う測量・設計及び10月までに査定を受ける670件の復旧等の工事費。11款2項1目区分1、公共土木施設災害復旧費の工事請負費7億3,522万円は、11月までに査定を受ける道路、橋梁、河川123件に係る災害復旧の工事費。

当委員会として、7款1項3目新型コロナウイルス緊急対策事業（観光振興）については、より効果的な地域経済復興の支援となるべく、まちづくり観光局と十分連携して、しっかりとPRを行うよう意見を付しました。

また、農林整備課及び建設課に係る災害対応について、各課が連携を取れる支援体制を整え、職員の業務負担を考慮しつつ、早期復旧に向けて事業を進めていくよう担当課に意見を付しました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

議案第65号、令和2年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

経過及び理由、本議案は、令和2年度農業集落排水事業特別会計予算における歳入歳出に120万円を追加し、総額を9,304万9,000円とするものであり、人事異動に伴う補正と歳入における繰越金及び歳出における積立金は、令和元年度決算に伴う補正である。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

議案第66号、令和2年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）。

経過及び理由、本議案は、令和2年度由布市水道事業会計予算における資本的収入から4,662万5,000円を減額し、総額2億7,013万円と、資本的支出から4,985万3,000円を減額し、総額6億409万5,000円とするもの。

主なものとして、3款1項1目建設企業債マイナス4,730万円は、入札減と7月豪雨災害に伴う工事の延期による減額。4款1項1目請負工事費マイナス2,443万5,000円は、災害に伴う工事費の増額と入札減や工事の延期に伴う減額によるもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、決算特別委員長、甲斐裕一君。

○決算特別委員長（甲斐 裕一君） 決算特別委員会委員長、甲斐裕一でございます。

委員会審査報告。本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

日時、令和2年9月17日。審査、まとめ。場所は、本庁舎議場。出席者は記載のとおりでございます。書記は、議会事務局。

認定第1号、令和元年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について。

経過及び理由、令和元年度一般会計における経常収支比率は、前年度比で0.6ポイント改善し95.8%で、財政力指数は、前年度比0.006ポイント低下し0.437となっている。

歳入総額は184億7,164万2,318円で、前年度に比べ6億9,167万1,467円の減、歳出総額は179億1,745万4,644円で、前年度に比べ4億7,098万2,854円の減である。

予算現額の193億847万2,720円より支出済額と翌年度繰越額を除いた不用額は5億4,404万3,800円となり、前年度に比べ1,511万2,982円減少している。

国民健康保険特別会計は、歳入総額41億3,186万5,442円で、歳出総額40億8,648万7,414円、実質収支額は4,537万8,028円。前年度に比べ2%の支出減は、

基金積立金や療養給付費等負担金償還金の減に伴うものである。

保険税の収納率は79.7%で、前年度より0.5ポイント低下している。

介護保険特別会計は、歳入総額41億7,022万9,676円、歳出総額は41億617万6,129円、実質収支額は6,405万3,547円。

保険料全体の収納率は97.4%で、前年度に比べ0.2ポイント上昇している。

簡易水道事業特別会計は、歳入総額5億3,713万765円で、前年度に比べ14.4%の増は、主に簡易水道建設債発行に伴う市債の増によるもの。歳出総額は5億1万9,772円で、前年度に比べ9.7%の増は、主に水道統合事業の工事請負費や設計等委託料の増によるものであり、実質収支額は3,711万993円。

農業集落排水事業特別会計は、歳入総額9,798万1,196円、歳出総額9,654万2,932円で、実質収支額は143万8,264円。使用料の収納率は86%で、前年度より1.4ポイント上昇している。

後期高齢者医療特別会計は、歳入総額4億3,738万8,832円、歳出総額4億3,515万4,404円、実質収支額は223万4,428円。

以上、一般会計と5つの特別会計の歳入歳出決算の審査を行い、各委員から質疑を問い、令和元年度決算について情報共有を行いました。

慎重に審査した結果、全員一致で原案認定すべきと決定。

認定第2号、令和元年度由布市水道事業会計収支決算の認定について。

経過及び理由、給水状況については、給水人口は2万3,901人、普及率95.5%である。また、年間総有収水量は313万6,713立方で、有収率は前年度対比0.5ポイント改善し75.1%であった。

予算執行状況については、収益的収入の決算額は5億9,807万5,704円で、収益的支出の決算額は5億6,999万5,108円となっている。

営業収益から営業費用を差し引いた営業損失は4,982万3,393円、営業外費用の経常利益は2,354万7,333円、当年度純利益は2,289万2,987円となり、本年度は黒字決算となっている。当年度純利益に前年度繰越剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は5,883万7,535円となっている。

また、施設の整備・拡充のための資本的収入及び支出については、収入においては企業債や一般会計からの補助金などが主なもので、決算額は7,560万2,005円となっている。支出においては、請負工事費と実施設計委託料ほか、人件費、企業債の償還金が主なもので、決算額2億6,575万7,747円で、収入額が支出額に対して1億9,015万5,742円の不足となっている。この不足額については、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定

留保資金で補填している。

慎重に審査した結果、全員一致で原案認定すべきと決定いたしました。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

これより、各議案の審議に入りますが、議案についても、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることを再度お願ひしておきます。

まず、日程第3、認定第1号、令和元年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第1号を採決します。本案に対する委員長報告は認定です。本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、日程第4、認定第2号、令和元年度由布市水道事業会計収支決算の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第2号を採決します。本案に対する委員長報告は認定です。本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、日程第5、議案第59号、タブレット端末調達契約の締結についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 教育民生常任委員長、質問します。今回の契約の中に研修費が含まれている、これはもう契約書を見れば分かるんですけども、由布市においては、小規模校と大きな学校というのが、振り分けされてあるかと思うんですけど、そこに対してこの研修は、

みんな平等、同じようなやり方であるのか、そういうふうな契約の際の説明というのは受けましたか。お願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 教育民生常任委員長、瀧野さん。

○教育民生常任委員長（瀧野けさ子君） お答えいたします。契約の中に、議員おっしゃったように、研修の内容も含まれた金額になっておりますけども、タブレット端末の操作研修と管理者向けのタブレット端末の管理ソフト研修も中に入っております。特に、小規模校、大規模校だからといってではなくて、8市が共同の購入になっておりますけども、平等にされているものと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 今後こういうふうな県が合同で入札をするような際に、やはり研修内容というのはやっぱり若干学校規模によって変わってくるかと思うんです。やはり、お金のかかる場所ですから、やはりなるべく縮小できる場所は縮小してできるような入札体制を今からしていかなければいけないと、そういう説明を求めておりましたけれども、もう県がするというふうな条件内容でされたということで納得はしますが、今後はやはりこういうふうなことじゃなくて、やはり経費のかかることで、なるべく経費が少なく済むような対応の仕方、そういう確認をしていただきたいというふうに思うんですけど、いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育民生常任委員長、瀧野さん。

○教育民生常任委員長（瀧野けさ子君） 私どもは、委員会もつぶさにいろんな条件等をお聞きさせていただきました。この研修は、小規模校だから縮小するとか、そういうことは、やはりしてはいけないなという、平等にとにかく対応していただきたい、そういう単位がどういうふうな単位でニーズの単位で研修するのかは、そこまではお聞きしていないんですけども、しっかり契約の中に組み込まれているということは、8市で共同購入ですから、安くできるものと、そのための県の共同購入だったと私たちは受け止めました。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） ほかに質疑はありませんか。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第59号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第60号、由布市督促手数料及び延滞金条例等の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第60号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第61号、令和2年度由布市一般会計補正予算（第9号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。13番、淵野さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） 産業建設委員長にお伺いします。

7款1項3目区分3新型コロナウイルス緊急対策事業（観光振興）に対する7,989万円が補正予算で上がっておりますが、宿泊施設での宿泊料金を70%割引して、1人当たり最大で2万円を助成するという補正予算なんですけど、補助金なんですけども、これは、申込方法から期限はいつからか、それから、やっぱり広く広報して、広く行き渡るようにしていただきたいなと思っているんですけども、広く市民に伝えるその広報の手段といたしますか、そういうものを教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 産業建設常任委員長、太田洋一郎君。

○産業建設常任委員長（太田洋一郎君） 淵野議員にお答えいたします。

この宿泊応援割事業費でございますけれども、時期といたしましては、宿泊業が閑散期となります12月から年度いっぱいというふうなことで報告を受けております。幅広くということで、市民の方対象に宿泊ができるということで、最大で、例えば大分市内の方でも、グループの中に由布市の在住の方がいれば、由布市外の方が上限4名と由布市内の方1名ということで、最大5名のグループまで対応できるというふうな報告を受けております。

PRの方法でございますけれども、商工観光課とまちづくり観光局が主となって、観光協会、旅館組合等々も含めながらしっかりと周知をしていくということで報告を受けております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 13番、淵野さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） GoToキャンペーンとは併用しないという単独でのこととお聞きしました。この申込方法としては、電話でもよいのか、それか、何か申込みの申請の用紙があるのか、そういうところをちょっと詳しく教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○産業建設常任委員長（太田洋一郎君） 申込みでございますけれども、電話等で宿泊施設に御予約を入れていただくということで対応できる、その部分と、宿泊施設と、次は、まちづくり観光局が密に連絡を取って対応するというところでございますので、利用者は直接宿泊施設に連絡を取って、その旨の復興割を利用したい旨を告げていただいて、御予約を取っていただければ大丈夫というふうに報告を受けております。

○議長（佐藤 人巳君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第61号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第62号、令和2年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第62号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第63号、令和2年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第63号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第64号、令和2年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第64号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第65号、令和2年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第65号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第66号、令和2年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）を議題

として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第66号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩します。再開は11時15分とします。

午前11時05分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

----- . ----- . -----

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第13、議案第67号から、日程第15、議案第69号の議案3件及び日程第16、発議第3号を一括上程します。

まず、日程第13、議案第67号、教育委員会委員の任命についてから日程第15、議案第69号、由布市税特別措置条例の一部改正についてまで、市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、ただいま上程されました3件の追加議案について、一括して提案理由を御説明いたします。

初めに、議案第67号、教育委員会委員の任命については、教育委員会委員であります上田宴氏の任期が令和2年11月18日をもって満了となりますことから、新たに下村未央氏を委員に選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第68号、由布市汚泥再生処理センター整備工事請負契約の締結については、9月4日に条件つき一般競争入札を執行した結果、「水ingエンジニアリング株式会社九州支店」が、消費税を含む20億1,300万円で落札し、9月9日付で仮契約を締結いたしました。この工事請負仮契約を本契約とするため、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第69号、由布市税特別措置条例の一部改正については、中小企業の事業継承の促進のための、中小企業における経営の継承の円滑化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係法や省令が改正されますことから、同省令を引用いたします本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をいたしますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（佐藤 人已君） 次に、議案第68号について、詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。議案第68号につきまして、詳細説明をいたします。

議案第68号、由布市汚泥再生処理センター整備工事請負契約の締結について。

由布市汚泥再生処理センター整備工事請負契約を締結することについて、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和2年9月28日提出。由布市長。

契約の目的は、由布市汚泥再生処理センター整備工事でございます。既存施設の老朽化に伴うリニューアル工事でございます。契約の方法は、条件つき一般競争入札となっております。契約金額は、消費税を含む20億1,300万円でございます。契約の相手方は、福岡市中央区天神3丁目9番25号、水i n gエンジニアリング株式会社九州支店です。

議案の裏面以降に、仮契約書及び入札結果一覧表を添付しておりますので、御参照いただきたいというふうに思います。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 次に、議案第69号について、詳細説明を求めます。税務課長。

○税務課長（佐藤 厚一君） 税務課長です。議案第69号、由布市税特別措置条例の一部を改正する条例につきまして詳細説明を行います。

議案第69号、由布市税特別措置条例の一部改正について。

由布市税特別措置条例の一部を改正する条例を別記のように定める。

令和2年9月28日提出、由布市長。

次のページをお開きください。改め文でございます。

今回の改正は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第25条が、第26条に改正されたことにより、省令の改正が行われました。そのことにより、由布市税特別措置条例の一部改正を行うものでございます。

由布市税特別措置条例の一部を改正する条例。

由布市税特別措置条例の一部を次のように改正する。第4条第1項中「第25条」を「第

26条」に改める。

附則にありますように、この条例は、令和2年10月1日から施行いたします。

右のページに、新旧対照表をつけておりますが、第4条の下線部分で条ずれによる改正を行っております。この第4条の内容につきましてですが、地域経済を牽引する産業の投資促進を図るとともに、地域内で好循環を図る目的で、大分県と県内18市町村共同で基本計画を作成し、同意されました。この基本計画に基づき、地域経済牽引事業を行う事業者は、一定の要件を満たせば、固定資産税の課税免除の適用が受けられるというものでございます。

以上で、詳細説明を終わります。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（佐藤 人己君） 以上で、詳細説明が終わりました。

次に、日程第16、発議第3号について、提出者に提案理由の説明を求めます。16番、甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） 発議第3号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書。

上記の意見書を別紙のとおり、由布市議会会議規則（平成17年議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出します。

令和2年9月28日。由布市議会議長、佐藤人己殿。提出者、由布市議会議員、甲斐裕一ほか議員一同でございます。

提案理由、地方税、地方交付税等の一般財源総額の確保を求めるため。

裏面をお願いします。世界的に蔓延しているコロナウイルス禍の中、我が国では経済危機に面している。地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災、雇用確保等、喫緊の財政需要への対応、さらには長期化する感染症対策に迫られ、財政状況は厳しい状況にある。このようなことから、次の5点について意見書を提出するものである。

1つ、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2つ、地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。

3つ、令和2年度の地方税収が大幅に減収になることが予想されることから、思いきった減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4つ、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税、地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効

性・緊急性を厳格に判断すること。

5つ、とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋、償却資産を含め、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時、異例の措置としてやむを得ないものであったが、本来、国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

大分県由布市議会議長、佐藤人巳。宛先は、記載のとおりでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの議案3件及び発議1件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略し、全員による審議とすることに決定いたしました。

これより審議に入ります。まず、日程第13、議案第67号、教育委員会委員の任命についてを議題として、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第67号を採決します。本案は、原案のとおり同意することに、賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意されました。

次に、日程第14、議案第68号、由布市汚泥再生処理センター整備工事請負契約の締結についてを議題として、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第68号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに、賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は可決されました。

次に、日程第15、議案第69号、由布市税特別措置条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第69号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに、賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は可決されました。

次に、日程第16、発議第3号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、発議第3号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩します。

午前11時30分休憩

.....

午前11時31分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

お諮りします。ただいま、各委員会から閉会中の継続審査・調査申出書が提出されております。

については、この1件を日程に追加し、追加日程第1として議題にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 異議なしと認めます。よって、この1件を追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 閉会中の継続審査・調査申出書

○議長（佐藤 人巳君） 追加日程第1、閉会中の継続審査・調査申出書の件を議題とします。各常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しておりますように、閉会中の継続審査、調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることに決定いたしました。

○議長（佐藤 人巳君） ただいまをもちまして、今期定例会に付議されました案件は、全て議了しました。

会議を閉じます。

以上で、令和2年第3回由布市議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

午前11時33分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員